



平成29年7月25日(火)、染(すくも)ロゴマークお披露目式が役場正面玄関前にて举行されました。

現在、2020年東京五輪の公式エンブレムに藍色が採用されたことにより、日本のみならず、海外からも「藍」に注目が集まっています。そこで藍染の原料となる「染」生産量日本一の上板町に誇りを持ち、ロゴマークの制作にとりかかりました。

ロゴマークのデザインは、なんと東京五輪エンブレム作者の野老朝雄氏に依頼し、上板町が誇る「染」を伝統的な技法により守り、継続する意味を込めて考案していただきました。近年、革新的な藍染もたくさん世に出ています。伝統を重んじるシンボルとして、今後のロゴマークの活用にご期待ください！



主な目次

上板町長選挙のお知らせ	2	農振除外申請等の受付停止について	7
木造住宅耐震化促進事業のご案内	3	とくしま上板熱中小学校	8
犬及び猫の避妊・去勢手術に助成します	4	高志スポーツ少年団全国大会結果報告	9
狂犬病予防注射の実施について	5	ふれあいクラブからのお知らせ	11
単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ	6	保健師からのお知らせ	14

上板町長選挙のお知らせ

任期満了にともなう上板町長選挙が執行されます。
この選挙は、上板町の町政を託す人を選ぶ大切な選挙です。
棄権せずに自らの意思で大切な一票を投じましょう。

◇選挙日程

■告示日 平成29年9月26日(火)

■立候補受付 平成29年9月26日(火) 8時30分～17時
上板町中央公民館・第1会議室

■投票日時 平成29年10月1日(日) 7時00分～20時

■投票所 町内5投票所

(投票所入場券に、あなたの投票所を記載しています)

◇期日前投票

投票日の投票時間内に、仕事やレジャーなどの私用で投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

投票所入場券(ご本人のもの)をお持ちください。なお、投票所入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、期日前投票所で係員に申し出てください。

投票場所	
上板町役場	1階 ロビー
期 間	
9月27日(水曜日)	
9月30日(土曜日)	
時 間	
8時30分～20時	

■お問い合わせ先

上板町選挙管理委員会事務局 (上板町役場総務課内)
TEL 694-6801

消費税軽減税率制度等 説明会のご案内

鳴門税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成三十一年十月一日からの消費税率の一〇%への引上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

■開催日時

平成29年10月26日(木) 10時00分～11時30分
平成29年10月26日(木) 13時30分～15時00分

■場所

上板町役場 2階大会議室
(板野郡上板町七條字経塚42番地)

■お問い合わせ先

鳴門税務署 法人課税第一部門
TEL 088-685-4101 内 21・22
税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

今月の納付期限 について

税務課からのお知らせ

九月は固定資産税・後期高齢者医療保険料(第二期)及び国民健康保険税(第三期)の納付月です。納期限は十月二日(月曜日)です。
納期限内にお納めくださいますようお願い申し上げます。

口座振替の方は、十月二日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いいたします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税(料)

町県民税・固定資産税・
軽自動車税・国民健康保険税・
後期高齢者医療保険料

■取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、
板野郡農協、ゆうちょ銀行

■お問い合わせ先

上板町役場 税務課
TEL 六九四一六八〇七

中央構造線・活断層地震の被害想定が公表されました。

今後、30年以内に70%程度の確率で発生するといわれております「南海トラフ巨大地震」に加え、徳島県から発表がありました「中央構造線・活断層地震」でも大きな揺れが予想されています。

そこで、地震の揺れから大切な命・財産を守るために、徳島県及び上板町では住宅の耐震化を推進しております。現在、上板町でも木造住宅耐震化促進事業を行っており、今年度からは建物が崩壊しないよう本格的に改修を行う、「耐震改修支援事業」につきましては、補助金額の上乗せを計り、最大80万円を補助しております。

その他、耐震補助制度の詳細につきましては下記をご覧ください。
ご不明な点がございましたら、企画防災課 耐震担当までお問い合わせ下さい。

木造住宅耐震化促進事業のご案内

今後30年以内に、70%の確率で起きる南海トラフ巨大地震に備え、町内の木造住宅耐震化促進事業を実施し住宅の耐震性の向上を図ることを目的としていますので、ぜひご活用ください。

耐震診断支援事業

- ① 対象となる住宅
 - ・平成12年5月31日以前に着工された木造住宅（併用住宅、共同住宅、長屋、貸家も対象です）
 - ・在来軸組構法、伝統的構法及び枠組壁工法により建築された住宅
 - ・現在、居住しているもの（改修後居住する予定の住宅も含まれます）
- ② 受付期間 ・平成29年4月1日～12月28日
- ③ 受付戸数 ・残り4戸
- ④ 自己負担額 ・一戸建ての場合、3千円
・二戸以上の共同住宅の場合、6千円

耐震改修支援事業

- ① 対象となる住宅
 - ・上板町が実施した耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、改修後の評点が1.0以上に補強する住宅
- ② 受付期間 ・平成29年4月1日～12月28日
- ③ 受付戸数 ・残り2戸
- ④ 補助額 ・最大80万円（60万円+上乗せ20万円 補助率2/3以内）

耐震シェルター設置支援事業

- ① 対象となる住宅
 - ・上板町が実施した耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、平成12年5月31日以前に着工された木造住宅（在来軸組構法、伝統的構法及び枠組壁工法の戸建て、長屋、併用住宅及び共同住宅で貸家を含む）
- ② 受付期間 ・平成29年4月1日～12月28日
- ③ 受付戸数 ・残り5戸
- ④ 補助額 ・最大80万円（補助率4/5以内）

※受付戸数になりしだい終了いたします。

■お問い合わせ

上板町役場 企画防災課 TEL 694-6824



耐震補強計画支援事業

- ① 対象となる住宅
 - ・上板町が実施した耐震診断で評点が1.0未満と診断された住宅 ※耐震診断を受けられた時期が平成25年度以前の場合は、再度、耐震診断から行う必要があります。
 - ※耐震シェルター設置や住替え（除却）を予定している方はお申込みできません。
- ② 受付期間 ・平成29年4月1日～12月28日
- ③ 受付戸数 ・残り6戸
- ④ 自己負担額 ・無料

住まいの安全・安心なリフォーム支援事業

- ① 対象となる住宅
 - ・上板町が実施した耐震診断で評点が1.0未満と診断されたもので、改修前と比較して、改修後の評点を向上させる耐震補強工事又はそれに相当するもので町長が認める工事（ただし、持家は0.7以上、貸家は1.0以上にするものに限る）
- ② 受付期間 ・平成29年4月1日～12月28日
- ③ 受付戸数 ・残り5戸
- ④ 補助額 ・最大50万円（40万円+上乗せ10万円 補助率1/2以内）ただし、上板町内に本店を有する業者が施工するものに限る。

住宅の住替え支援事業（除去）

- ① 対象となる住宅
 - ・上板町が実施した耐震診断で評点0.7未満と診断されたもので、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の建替え又は住み替えるために住宅のすべてを除去する工事に要する経費（ただし、現在居住する住宅に限る）
- ② 受付期間 ・平成29年4月1日～12月28日
- ③ 受付戸数 ・残り4戸
- ④ 補助額 ・最大30万円（補助率2/5以内）

水道課からの お知らせ

● 次の場合は、申請手続きが必要です。

- ① 開栓の申請（転入で、水道を開栓する場合など）
- ② 閉栓の申請（転出で、水道を閉栓、撤去する場合など）
- ③ 名義人・使用者の変更申請（名義人死亡により、名義人・使用者を変更する場合など）
- ④ 休止の申請（長期（半年以上など）の入院、海外旅行などで家を空ける場合など）

● 水道料金が高くなってきたと感じた時は、宅内漏水にご注意ください。

漏水の調べ方

- ① 家中の蛇口を全て閉めましょう。
- ② メーターボックスのフタを開けてメーターを見ます。
銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を確認しましょう。
- ③ パイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して、修理してください。

■ お問い合わせ先

上板町役場 水道課
TEL 694-1681-7

概要

あなたの大切なペットに、子犬や子猫が生まれても、育てる自信がないときは、避妊・去勢手術を受けさせましょう。

犬や猫は、生まれて1年もたないうちに子どもを産むようになり、1回の出産で3～5頭の子犬や子猫が生まれます。望まない繁殖を防ぎ、不幸な犬や猫を増やさないために、避妊・去勢手術を受けることをおすすめします。

応募要領

10月末締切

犬及び猫の避妊・去勢手術に助成をします

上板町役場 環境保全課

- 対象** 町内在住で、犬及び猫を飼育されており、税金等の滞納が無い方。
※犬については、犬の登録と平成29年度狂犬病予防接種を済ませていることが確認できること。
- 助成額** 1頭につき5,000円（助成予定頭数 40頭）
※1世帯につき、当該年度は2頭までとさせていただきます。
※応募者多数の場合は、抽選となる場合があります。
- 申込方法** 往復はがきにより、公益社団法人徳島県獣医師会へお申し込みください。
【申込先】 〒770-8007 徳島市新浜本町二丁目3番6号（公社）徳島県獣医師会
- 記載事項** 飼い主の住所、氏名、電話番号、犬・猫の別、名前、年齢、性別、毛色。
犬の場合は、犬の登録鑑札番号、及び狂犬病予防注射済票番号。
返信用はがきの宛名欄にも、申し込み者の住所、氏名、郵便番号を記入してください。
- 申込期間** 平成29年10月1日から平成29年10月31日まで（必着）
- 手術実施期間** 平成29年11月15日から平成30年1月20日まで
- 助成方法** 当選の返信はがき（助成金認定書）を受け取った方は、事前に指定動物病院に問い合わせのうえ、上記期間内に手術を受けてください。費用の支払いは手術手数料から5,000円を差し引いた金額をお支払いください。
※手術手数料は動物病院により異なります
- 注意事項** 手術を受けられるときは、返信はがき（助成金認定書）と印鑑を持参してください。また、獣医師が犬や猫の健康上、不相当と判断した場合は、手術を実施しない場合があります。
本助成制度は、手術実施予定頭数が40頭と限られています。より多くの方が助成を受けられるように、（助成金認定書）を受けた後に避妊去勢手術を受けることができなくなったときは、環境保全課までお電話ください。
- お問い合わせ先** （公社）徳島県獣医師会 TEL 088-663-6607
上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813



記入例

表面

裏面

郵便はがき

7708007

往信

(公社) 徳島県獣医師会 行

徳島市新浜本町二丁目3番6号

郵便はがき

□□□□□□

返信

申込者の住所

氏名

避妊・去勢手術助成申込書

犬・猫の別
名前
年齢
性別
毛色

(犬の場合)
犬の登録番号
徳島県 第 号または
徳島県〇〇市町村 第 号
狂犬病予防注射済票番号
平成〇年度 第 号

申込者 住所
氏名(フリガナ)
電話番号

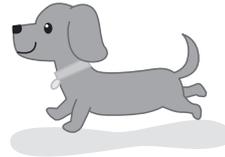
狂犬病予防注射の実施について【お知らせ】

飼い犬は法律により、生涯一回の登録と毎年一回の狂犬病予防注射を受け、つないで飼うことが義務づけられています。

本年度も五月に集合注射を実施しましたが、まだ注射を済ませてない犬は下記の日程表のとおり実施しますので受けさせてください。

また、新しく犬を飼い始めた方は、前もって登録していただき円滑に予防注射ができますようご協力ください。

この日程でご都合の悪い方は、動物病院で受けてください。



●登録は、獣医師会に加入の動物病院でもできます。
●登録犬が死亡したときは、必ず役場環境保全課まで死亡届を提出してください。

●町内での住所・飼い主の変更又は町外からの転入のあった場合は役場環境保全課まで、他市町村へ転出された場合には新たな所在地の役場等へ、変更届を出してください。

登録済犬
 狂犬病予防注射 3,000円
 計 3,000円

新規登録
 登録 3,000円
 狂犬病予防注射 3,000円
 計 6,000円

- ◇当日は、担当獣医師の指示に従い、注射を受けてください。
- ◇時間・場所を確認の上、犬をお連れください。
- ◇トラブルの原因になりますので首輪が抜けないようにしっかりとめてください。

🐾 🐾 🐾 平成29年10月13日 金曜日 🐾 🐾 🐾

時間	場所	時間	場所
9:15 ~ 9:30	泉谷集会所	13:10 ~ 13:30	椎本多目的集会所
9:40 ~ 10:00	松島神社前	13:40 ~ 14:00	馬道会館
10:10 ~ 10:25	門田集会所	14:10 ~ 14:25	文化センター
10:35 ~ 10:55	鳥屋集会所	14:35 ~ 14:50	大山町集会所
11:05 ~ 11:20	天目一神社前	15:00 ~ 15:15	小柿ごみステーション前
11:30 ~ 11:45	旧JA高志支所東部集荷場	15:25 ~ 15:50	上板町役場駐車場

※ 野犬・放し飼い等の苦情のお問い合わせは下記のとおりです。
 神山町阿野字長谷333 徳島県動物愛護管理センター TEL 088 - 636 - 6122

環境保全課からの「可燃ごみの出し方」 3つのお約束

- ① 指定ごみ袋の口をガムテープで止めないでください。
 収集の際、ガムテープが手に張り付き、投函作業時に巻き込まれます。
 作業員の安全のため、袋の口はガムテープで止めないでください。
- ② 指定ごみ袋全体を黒い袋等で覆わないでください。
 ごみ袋全体を覆われてしまうと内容物が分からなくなり、安全に作業が出来ません。
- ③ 指定ごみ袋は片手で持てる重さで出して下さい。
 収集業務の際、両手で持ちきれない重さのごみ袋があった場合、収集車に投函が出来ません。



よくある質問 (ごみ処理Q & A)

Q. 「ごみ袋に入っている」というのは、どういう状態ですか？例えば座布団などを半分折りたたんで入れると、少しだけ袋からはみ出ますが、このような出し方はだめですか？

A. 指定ごみ袋に入っている状態というのは、指定ごみ袋に入れた際に、**ごみ袋の口がきちんと結ぶことができなくてはいけません。**はみ出る部分があったり、袋を2枚つなげて入れたり、袋の口を結んで閉めることができずにガムテープや紐で補強している場合などは「ごみが入っている」とは見なせず、回収出来ない場合があります。ただし、袋の側面が破れたなどの理由でガムテープなどを使い補修することは差し支えありません。

ごみ分別・リサイクルを徹底し、ごみ減量にご協力ください。

●ご連絡・お問い合わせ先●
 上板町役場 環境保全課
 TEL 694-6813

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ！

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が必要な理由

私たちが、台所や洗濯、風呂、トイレ等から流す生活排水は、川や湖沼、海の水質汚濁の原因の一つになっています。

「単独処理浄化槽」では処理されないトイレ以外の生活排水は、生活排水全体の有機汚濁（水質を汚濁させる汚れ分…BOD）のうち七〇％以上を占めるといわれています。

「単独処理浄化槽」は、トイレの排水だけを処理し、生活雑排水は処理していません。

このため生活雑排水も併せて処理する「合併処理浄化槽」に比べて、BODの排出量が実に八倍にもなります。

衛生的な生活環境を実現するため、高度成長期からトイレの水洗化を目的とした「単独処理浄化槽」が急速に普及し、現在も多くのご家庭で「単独処理浄化槽」が使用されています。

川や湖、海は、

上水道、農業、

工業用水、水産

業、更には水浴

や自然探勝に

と、多種多様に

利用されています。

また、そも

そも生物の息

息環境として重

要であり、生活

環境としても身

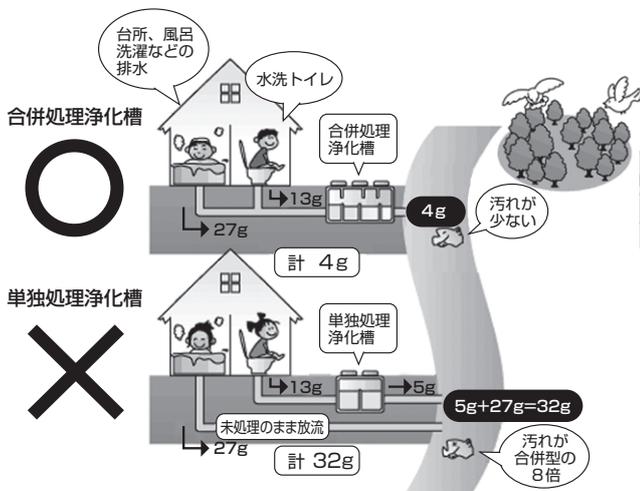
近な存在です。

水質が汚濁する

とこのような利

用が困難になっ

ています。



※数値は1人が1日に出す水質汚濁物質の量をBODで表したものです。

単独処理浄化槽等をお使いの方へ

本町では、平成二十八年度末で、生活雑排水を処理しない「単独浄化槽」が約二、六〇〇基設置されています。

また、徳島県の平成二十七年末の「汚水処理人口普及率」は五七・三％で全国最下位です。（本町の平成二十七年末「汚水処理人口普及率」は五二・七％）

皆さんは、ご家庭の浄化槽が「合併処理浄化槽」か「単独処理浄化槽」かご存じですか？どちらを使用しているか分からない方は、ご家庭の浄化槽を確認してみましょう。

「単独処理浄化槽」や「くみ取り便槽等」をお使いの方は、「合併処理浄化槽」への転換をお願いします。

本町では、個人の方が行う「合併処理浄化槽」への転換等に対する補助を行っています。補助制度の詳細については、「広報かみいた四月号No.二二六」や上板町ホームページに掲載されています。補助金を利用して「合併処理浄化槽」に切り替えましょう。

※「汚水処理人口普及率」とは、農業

集落排水施設、下水道等を利用できる人口に、「合併処理浄化槽」を利用している人口を加えた値を、総人口で除して算定した、汚水処理施設の普及状況の指標です。

お問い合わせ先 上板町役場 環境保全課 TEL 694 - 6813

生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますのでご利用ください。

手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。ただか環境保全課へお問い合わせください。



補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・バイオ式）

購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

【補助数 7月25日現在 残り10台】

②生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）

購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

【補助数 7月25日現在 残り7台】

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。

手続き方法などお問い合わせ先 ▶ 上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

平成30年度は農振除外申請等の受付を停止します

(農業振興地域整備計画の全体見直しのため)

平成29年9月が計画見直し前の最終受付です！

次のような計画がある方は、除外申請手続きをお願いします。

手続き方法は、
下記をご覧ください。

今後1年か2年の間に、農用地域内の農地で

- ☑ 家を建てる
- ☑ 太陽光発電事業を始める
- ☑ 資材置場や事業用倉庫を新たに設置する
- ☑ 農業用施設を新たに設置する

農用地域内の農地を**農地以外に転用**する場合は、
農用地域除外申請が必要です。

受付期間 平成29年9月1日(金) ~ 9月29日(金)

申請書は、役場 産業課窓口でお受け取りになるか、町ホームページからダウンロードしてください。

農用地域内の農地を農地以外に転用する場合は、上板町が農用地利用計画を変更し、農用地域から除外を行ったうえで、農地転用の許可を受ける必要があります。

農用地域除外は、町が農業振興上の観点からその必要性を判断し行いますが、申請された農地がすべて認められるわけではなく、申請の内容と町の農用地域除外の考え方が一致した場合に除外することができます。

区域除外は、次の要件(1~5)を**すべて満たす**場合に限り除外されます。

要件1 その土地を転用することが必要かつ適当(緊急性・他法令許認可の見込みがある)であって、ほかに代替すべき土地がないこと。

要件2 除外することにより、農用地域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他土地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。

要件3 除外することにより、農用地域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないと認められること

要件4 除外することにより、農用地域内の土地改良施設(排水施設、農道等)の有する機能に支障を及ぼすおそれがないと認められること。

要件5 土地改良事業が完了した年度の翌年度から起算して8年を経過していること。

(注1) 土地改良事業が行われた農地は、事業がなされていない農地と比較して明らかに営農条件に優れており、公共投資の効用が十分に発揮されるよう、一定期間農用地として確保する必要がある。

(注2) 土地改良事業完了後8年経過した土地であっても、上記要件がすべて満たされない場合及び町が地域農業の振興を図るうえで、農地として確保すべきと判断した場合は、除外が認められない。

除外が承認されるまでの事務スケジュール 概ね申請月から6ヶ月程度

- 申請 → 農業振興地域整備協議会にて協議 → 農業委員会の意見聴取 → 県との事前協議
- 農用地利用計画変更案の公告・縦覧(30日間・住民の意見聴取)
- 農用地利用計画変更案に対する異議申出期間(15日) → 県との変更協議
- 県の同意 → 変更公告 → 除外の承認(申請者通知)

お問い合わせ先 上板町役場 産業課 TEL 694-6806

農用地域除外申請の受け付けについて



7月の授業後に行われた交流タイムの様子



千葉工業大学工学部教授 山崎和彦氏、株式会社とくしま丸代表取締役社長 住友達也氏を講師に迎え、脳と手先をフル活用した後は、第一期生の交流タイム。シンフォニア徳島さんの、四重奏の演奏から始まり、生徒さんの琴演奏、阿波踊りの自主練習と内容が盛りだくさんの授業となりました。

徳島の夏といえば阿波踊り!!ということですが、8月の授業は阿波踊り本番を迎えた徳島市へ踊り込みに行ってきました。それが、ただの踊り込みではありません。なんと、開校時より講師を務めてくださっている、娯茶平・岡秀昭連長のご協力のもと、娯茶平の皆様がサポートしていただき、阿波踊り初日の八月十二日市役所前演舞場で「とくしま上板熱中連」として踊ってきました。はじめは、緊張を隠せない様子の皆さんでしたが、娯茶平の太鼓や笛のリズム、観客席からの暖かい声援に、途中からはとってもいい笑顔でした。この日の為に、踊りに参加される生徒の皆さんは、時間を合わせて授業日以外も練習を重ねてきました。が、心に残る一日になったことと思います。

とくしま上板熱中小学校では、後期の生徒も募集していますので興味のある方は、下記事務局までお問い合わせください。



一般社団法人ジャパンプルー上板は、「とくしま藍推進月間」の取り組みとして、「藍の生葉染め体験会」を開催いたしました。

藍の生葉をミキサーで粉砕した液を布でこします。その液に絹のハンカチを5分間浸けた後、水で洗うと光沢のあるキレイな淡い藍色のハンカチができあがりました。段染めや絞りに挑戦したり、液に浸ける時間を変えてみたりとみんなで試行錯誤しながらの楽しい生葉染め体験でした。藍の生葉が収穫できる夏が旬の生葉染め。皆さん機会があればぜひ挑戦してみてくださいね!



お問い合わせ とくしま上板熱中小学校事務局 (一般社団法人ジャパンプルー上板内)
〒771-1310 上板町泉谷字原東32番地4 TEL 694-7766 FAX 694-7767 ai@necchu-kamiita.com



▲ 完成した作品

東京オリンピック・パラリンピックの公式エンブレムに藍色が使用されたのを機に、阿波藍のPRに力を入れている徳島県は、今年から七月二十四日を「とくしま藍の日」、七月を「とくしま藍推進月間」と決めました。それに因み、七月三十日(日) 枝の館において、上板町観光物産協会では「藍のアクセサリー作り体験」を、一般社団法人ジャパンプルー上板は「生葉染め」を行いました!



▲ 体験の様子

「藍のアクセサリー作り体験」を実施いたしました!

上板町観光物産協会では、「藍のアクセサリー作り体験」を開催いたしました。自分用はもちろん、お母さんやお孫さんへのプレゼントとしても好評でした。出来上がりはどれも、夏の暑さを吹き飛ばすような、涼しさを感ずるオリジナル作品となりました。皆さん、藍をアクセントにしたおしゃれを楽しんでください!

上板町観光物産協会では、「藍のアクセサリー作り体験」を、一般社団法人ジャパンプルー上板は「生葉染め」を行いました!

『防ごう！少年非行』

上板町推進大会

去る、八月九日（水）中央公民館において『防ごう！少年非行』県民総ぐるみ運動・上板町推進大会が盛大に開催されました。

本大会は、町民あげて青少年の健全育成に取り組む気運を醸成するとともに、町民各層の非行防止に対する理解と認識を深め、次代を担う青少年の非行防止と健全育成を図る目的で毎年開催しています。

大会では、七條町長の力強い挨拶の後、上板中学校校内非行防止作文優秀者三名（最優秀賞三年 西條 菜帆さん、優秀賞三年 高橋 愛未さん、優秀賞一年 中山 和奏さん）が表彰されました。

そして、最優秀賞の西條 菜帆さんが「言葉の力と私」と題した作文を発表し、参加者より盛大な拍手が贈られました。

次に、乾教育委員長より「大会宣言」が朗読され、青少年が豊かでたくましく育つよう、町民一丸となって非行防止活動を展開することが採択されました。

最後に、四国大学短期大学部 幼児教育保育科 講師 永井 知子 氏より「家族が幸せになる子育てを考える」と題した基調講演があり、子育てを中心とした貴重なお話に参加者一同最後まで耳を傾けていました。



高志スポーツ少年団全国大会等の結果報告

去る平成二十九年八月三日（木）～八月六日（日）第三十九回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会【開催地：宮城県、参加数：一六チーム】に四国代表として出場し、一回戦は、北海道代表 仁木野球スポーツ少年団と対戦し、勝利することができました。準々決勝では、東海Ⅱ代表の木津ブライストスポーツ少年団（愛知県）に敗れましたが、ベスト8に入ることができました。



第39回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会

また、八月十三日（日）～八月十六日（水）第三十二回とびうお少年野球大会【開催地：福岡県、参加数：六四チーム】に徳島県代表として出場しました。一回戦は、鳥飼ローリングス（福岡県）と対戦し、子ども達は全力プレーで頑張りましたが、残念ながら敗退しました。この度は、多くの方々にご支援ご協力いただき、本当にありがとうございました。



第32回とびうお少年野球大会

上板町空き家・空き地バンクからのお願い m()m

町では活用していない又は近く活用しなくなる家や土地を有効活用して頂く目的で、昨年10月に「空き家・空き地バンク」を設置致しました。

8月末現在、空き家・空き地の登録件数が28件、利用登録者が19件となっており、少しずつではありますが、この制度を利用して売買契約や賃貸契約が成立しています。

そこで、利用登録者の様々なニーズに応えるため、空き家・空き地の登録をお願いします。

今のうちに、空き家・空き地の活用（売却・賃貸）を考えてはいかがですか。

空き家・空き地でお困りの際は、上板町役場 企画防災課 (TEL 694-6824) 迄、ご相談下さい。



成年後見・相続・遺言 無料相談会のお知らせ

「成年後見制度」とは、本人の判断能力が不十分な場合に、本人を法的に保護し、支えるための制度です。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

■日時

十月三日（火） 午後一時～三時

※偶数月の第一火曜日に無料相談会を実施しています。

■場所

上板町中央公民館（上板町役場二階）
第一会議室

■お問い合わせ

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部徳島県行政書士会内
☎〇八八一六七九一四四四〇

一日行政相談所

開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日 九月二十日（水）

■開設時間 午後一時三十分～午後四時

■開設場所 上板町老人福祉センター

寄せ植え教室の 参加者募集

秋の草花の香りを楽しみながら、寄せ植えをしてみませんか？
すてきな昼下がり、自分だけのオリジナルを作りましょう。



■日時

平成二十九年九月二十二日 金曜日
午後一時三十分から

■場所

馬道会館 Ⅱ六九四一四八六八
上板町西分字原一八二一

■申し込み締め切り
九月十九日 火曜日 午後五時まで

■材料代 二、〇〇〇円

くらしの保険相談

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密着した各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

■日時

平成二十九年九月二十六日 火曜日
午後一時三十分から

■場所

馬道会館 Ⅱ六九四一四八六八
上板町西分字原一八二一

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

【会費・スポーツ安全保険料】 ※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、教室に参加できます。

区分	年会費半額	スポーツ安全保険
大人（高校生以上）	3,000円 → 1,500円	1,850円
高齢者（65歳以上）	2,500円 → 1,250円	1,200円
中学生以下	2,000円 → 1,000円	800円
フリーパス会員	20,000円 → 10,000円	（スポーツ安全保険込）

※会費、スポーツ安全保険は平成30年3月31日まで有効
 ※筋トレ・卓球使用料（会員1ヶ月500円、会員外1回300円）
 ※上板町外の方は、年会費+500円



教室紹介

- ①キッズサッカー ②フラダンス ③エアロビクス ④太極拳
- ⑤シェイプアップ体操 ⑥健康ストレッチ ⑦キッズスポーツ教室
- ⑧カローリング ⑨バウンドテニス ⑩ダンススポーツ ⑪健康吹き矢

笑いヨガ体験会の開催

- 日時 9/8(金), 9/22(金) 18:30~19:30
- 講師 岩野 沙織 さん, 坂東 公子 さん
- 場所 上板町ITセンター
- 参加費無料

健康に良いといわれる
 笑いヨガを体験してみませんか
 動きやすい服装でご参加ください
 ※飲料水とタオルをご持参ください。

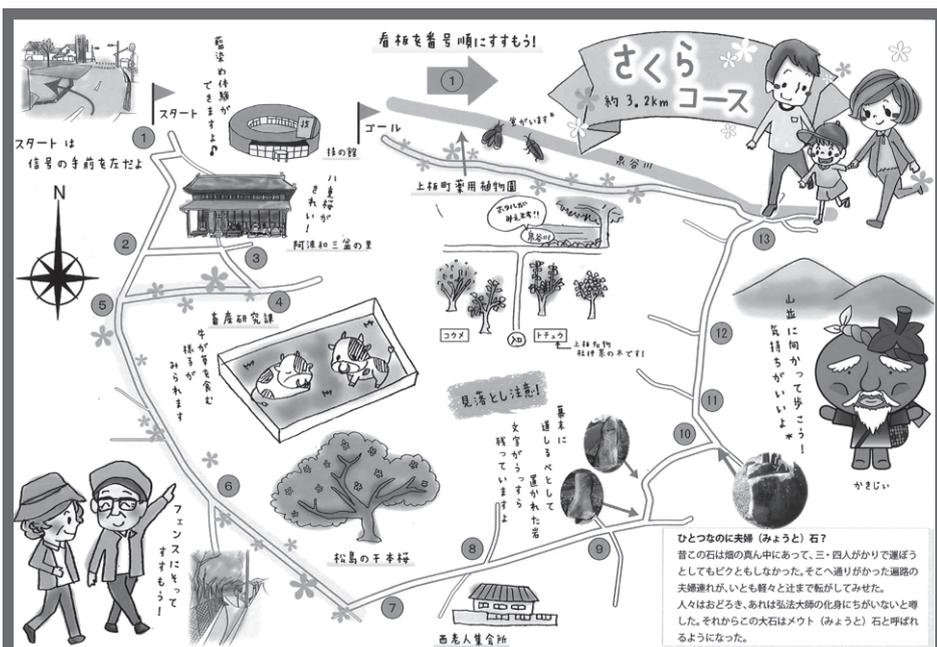
【お問い合わせ先】

上板ふれあいクラブ TEL 088-679-7788

上板町ITセンター 開設時間 月曜日～金曜日 13:00～20:00 土曜日 13:00～18:00

平成29年度後期半額キャンペーン「10月から」
上板ふれあいクラブ

ウォーキングコースを歩いてみませんか？



上板町観光物産協会 TEL 694-6688

主催 上板町歩こう会 後援 上板町観光物産協会

技の館を起点に、気持ちの良いウォーキングを楽しめる「さくらコース」のウォーキングを行います。日時は九月二十五日（月）午前九時に技の館を出発し、景色を楽しみながら二時間程度を予定しています。交通ルール・ウォーキングマナーを守り、健康な状態で参加できる人ならどなたでも参加できます。但し、小学生以下の方は保護者の同伴をお願いいたします。参加費は無料ですが、当日保険料として一〇〇円をいただきますのでご了承ください。また、持ち物として、水筒・帽子・雨具・健康保険証をご持参ください。なお、雨天決行となりますが、上板町に警報が出ている場合は中止とさせていただきます。事前申込は不要です。当日八時四十五分までに技の館正面入り口にお集まりください。季節ごとに違った風景を楽しむことができます。是非ご参加ください。

あなたの相続手続を応援します!

法定相続情報証明制度

平成29年5月29日(月)から、全国の登記所(法務局)において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタートしました!この制度を利用することで、各種相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります(※1)。

※1 相続手続で必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

法定相続情報証明制度の詳しい手続は、
法務局ホームページ  をご覧ください。

徳島地方法務局

本局 088-622-4683
 阿南支局 0884-22-0410
 美馬支局 0883-52-1164



相続登記 がさまざまなトラブルを防止します!

相続登記をしないと発生する様々な問題

地域の活性化

相続登記をしないと...

- ・再開発が進まない
- ・空き家の管理・活用ができない
- ・不動産取引がおそくなる

安全・安心な暮らし

相続登記をしないと...

- ・公共事業が進まない
- ・防災・減災の取り組みができない
- ・災害復旧に大きな労力・時間がかかる

未来につなぐ

相続登記をしないと...

- ・2次3次の相続が発生し、手続きがますます難しくなる
- ・「争続」問題になってしまう

産業の推進

相続登記をしないと...

- ・農地の集約化ができない
- ・農地・山林が放置されてしまう

—— 相続に関する登記についてのご相談は ——

徳島県司法書士会 TEL 088-622-1865
 徳島県土地家屋調査士会 TEL 088-626-3585

「未来につなぐ相続登記」
 促進プロジェクト
 徳島地方法務局
 徳島県司法書士会
 徳島県土地家屋調査士会

上板町消費生活相談窓口

からのお知らせ

架空請求の新たな 手口にご注意!



これまで詐欺業者による架空請求で、消費者からプリペイドカード番号を不正に入手して料金を支払わせるトラブルの相談が寄せられていました。最近新たに詐欺業者が利用するインターネット内の仮想口座にコンビニから消費者に入金させる手口に関する相談が消費生活センター等に寄せられています。

【手口の流れ】

- ① 漫画サイトやアダルトサイト利用料金の架空請求をメール等で送りつけ「裁判する」などと支払いを強く求め、コンビニにある端末の操作を指示する。
- ② 消費者は詐欺業者から言われた支払い番号を入力し、指示通り端末を操作する。(この番号は詐欺業者を利用してある仮想通貨購入用の口座にコンビニから入金するための番号)
- ③ 端末操作後に端末から出る用紙を持ってレジで代金を支払うと、詐欺業者に利用されている仮想通貨購入用の口座に日本円が入金される。

【アドバイス】

後から取り戻すとしても詐欺業者はすぐに別口座に送金していることが多く、被害金を取り戻すことは非常に困難です。
身に覚えのない料金を請求されてもコンビニでの支払いには応じず、まずは左記までご相談ください。

◆消費生活に関するご相談は

上板町消費生活相談窓口へ

秘密厳守・相談無料 096-941-6816

相談受付 平日9時～16時三十分

(土・日・祝・年末年始を除く)

徳島航空基地祭のお知らせ

徳島航空基地開隊五十九周年行事に合わせ、左記のとおり、徳島航空基地を公開いたします。皆様のご来場をお待ちしています。

1日 時

平成二十九年
九月三十日(土)
午前九時～午後三時

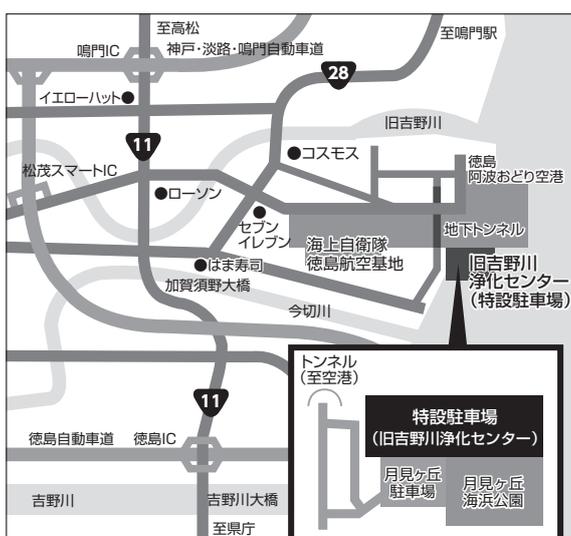
2 催しの内容

- (1) 開隊五十九周年記念式典(ファンシードリル等)
- (2) 編隊飛行
- (3) 航空機飛行展示
- (4) 航空機地上展示
- (5) その他各種イベント等



3 その他

- (1) 基地内には駐車場は御座いません。周辺の駐車場は、月見ヶ丘海浜公園に隣接した特設駐車場をご用意していますが、駐車台数には限りがあります。
なお、徳島阿波おどり空港及び月見ヶ丘海浜公園の駐車場への駐車はお控えください。ご来場は、公共交通機関等のご利用をお勧めします。
- (2) 特設駐車場からの移動には、無料バスを運行していますが、大変混雑することが予想されます。予めご了承ください。
- (3) 基地祭の詳細につきましては徳島教育航空群HPまたは広報室までお問い合わせ下さい。



●お問い合わせ先●

海上自衛隊 徳島教育航空群 広報室
 〒771-0292 徳島県板野郡松茂町住吉字住吉開拓38
 TEL 088-699-5111 内線 3234

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』からのお知らせです。

子育て相談会『しゃべり・あい』 開催について（ご案内）

◎日 時

毎月第4土曜日(19時～21時) 開催
 9月23日(土)(19時～21時)
 10月28日(土)(19時～21時)
 11月25日(土)(19時～21時)



◎場 所

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』
 ITセンター2階
 (上板町役場より西へ300メートル
 上板町商工会西どなり)

不登校や引きこもり等、子育ての悩みを抱える
 家族のための会です。
 気軽に参加してみませんか。

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』をご活用ください

『あい』では、
 子ども・若者(幼・小・中学生・中学卒業後～39歳ぐらいまで)について
 いじめ、不登校、引きこもり、ニート、虐待など子育てについて悩んでいる方、
 その家族・教員などを対象にしています。
 お電話や来所にて相談を受けさせていただきます。

☆専属ソーシャルワーカーによる教育相談(事前予約が必要)☆

子どもの抱えるさまざまな問題について、置かれている環境やその子の特徴
 を考えながら、学校と連携のもと、直接、家庭とつながり、校外の関係機関と
 連携して、問題を解決していく活動を行います。秘密は厳守されます。

お気軽にご相談下さい。

(土・日・祝日は休み) (相談無料)

相談窓口	連絡先	受付時間(月～金)
相談支援センター「あい」 (ITセンター2階) 上板町鍛冶屋原字妙案寺1番地8	TEL 637-6006	9:00～17:00
上板町教育委員会	TEL 694-6814	8:30～17:00

9月10日～16日は「自殺予防週間」です。

国では、9月10日の「世界自殺予防デー」にちなんで、毎年
 9月10日からの1週間を「自殺予防週間」に設定し、悩みを抱
 えた人が必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施す
 ることとされています。

家族や職場、友人など身近な人のサインに気づき、医療機関や
 相談機関につなぎ、見守りと自殺予防につなげていくことが大切
 です。

寄り添う、支えあう、つながりあう。
 あなたを必要としている人がいます。

- 気づき・・・家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。
- 傾聴・・・本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
- つなぎ・・・早めに専門家に相談するよう促す。
- 見守り・・・温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。

相 談 窓 口

- こころの健康相談統一ダイヤル
TEL 0570-064-556
- よりそいホットライン(24時間対応)
フリーダイヤル 0120-279-338
- とくしま自殺予防センター
TEL 088-602-8911
- いのちの希望(24時間対応)
TEL 088-623-0444

■お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 TEL 694-6810

敬老会を開催します

高齢者に敬意を表するとともに、その長寿を祝し、
 あわせて広く高齢者福祉についての関心と理解を深め
 ため、次のとおり敬老会を開催いたします。
 皆様のご参加お待ちしております。

■日 時

平成二十九年九月十六日(土)
 午前十時から(午前中に終了予定)

■場 所

上板町農村環境改善センター 多目的ホール

■対象者

昭和十五年以前に生まれた方

※対象となる方には、案内通知を送付しています。

■お問い合わせ先

上板町役場 福祉保健課 Ⅷ六九四一六八一〇



ヘルプマークの配布について

ヘルプマークとは…

義定や人工関節を使用してい
 る方、内部障害や難病の方、
 または妊娠初期の方など、援
 助や配慮を必要としているこ
 とが外見からは分からない
 方々が、周囲の方へ配慮が必
 要であることを知らせるため
 のマークです。

ストラップを使用して、靴
 等に着けてお使いいただけま
 す。



ヘルプマーク

※数に限りがありますの
 でご了承ください。

■お問い合わせ先
 上板町役場 福祉保健課
 Ⅷ六九四一六八一〇

配布方法

福祉保健課で配布
 していますので、必
 要な方は窓口でお申
 し付けください。
 その他、障がい者
 相談支援センター
 (障がい者交流プラ
 ザ)、県内保健所、
 県障がい福祉課(徳
 島県庁1階)、県健
 康増進課(徳島県庁
 2階)でも受け取る
 ことができます。

保健師からののお知らせです



1. 「各種集団がん検診・特定健康診査」について

■実施日 平成29年10月19日（木）

■受付時間 8時30分～10時

■受付場所 上板町農村環境改善センター 1階玄関

検診項目	対象者	検診内容	自己負担金
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	500円
肺がん検診	40歳以上	胸部X線撮影	無料
特定健康診査 (受診券が必要)	40歳以上	身体測定、血液検査、 尿検査、医師の診察	1,000円



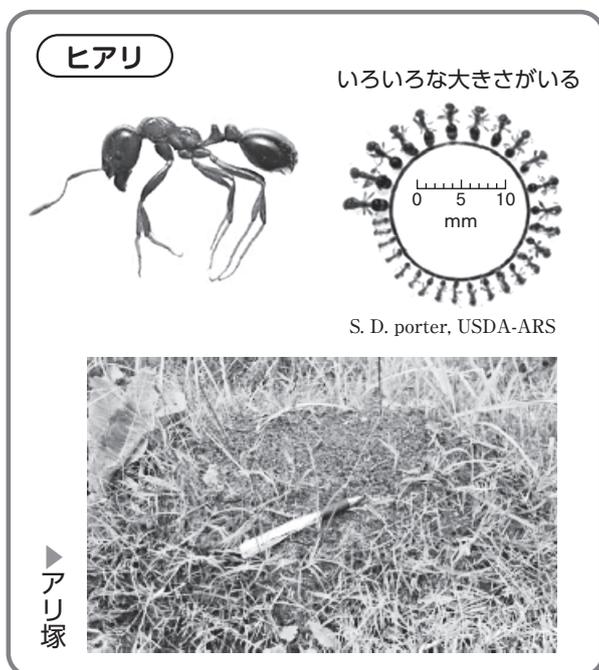
■申し込み 受診を希望する方は9月19日までに申し込み下さい。

■申し込み先 福祉保健課・保健師まで 電話（694-6810）にて申し込みください。

*次回の検診日は、12月7日（木）です。

2. ヒアリに刺された場合の留意事項について

ヒアリは、これまで日本では見つかっていませんでしたが、6月以降、茨城、東京、神奈川、愛知、兵庫、大阪で見つかっています（平成29年7月18日現在）。



症状

【軽度】刺された瞬間は熱いと感じるような、激しい痛みを感じます。やがて、刺された痕が痒くなります。その後、膿が出ます。

【中度】刺された部分を中心に腫れが広がり、部分的又は全身にかゆみをとともなう発疹（じんましん）が現れることがあります。

【重度】息苦しさ、声がれ、激しい動悸やめまいなどを起こすことがあります。進行すると意識を失うこともあります。これらの症状がでた場合には重度のアレルギー反応である「アナフィラキシー」の可能性が高く、処置が遅れると生命の危険も伴います。

対処方法：ヒアリの毒への反応は人によって大きく異なります。

【刺された直後】

20～30分程度は安静にし、体調の変化がないか注意してください。

【容体が急変した場合】

体質によっては、重度の症状となる場合があります。容体が急変したときは救急車を要請するなど、すぐに医療機関を受診してください。その際、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシーの可能性があること」を伝え、すぐに治療してもらってください。

※特に注意が必要な方

ヒアリの毒は、ハチ毒との共通成分などが含まれており、ヒアリに刺された経験がなくてもハチ毒アレルギーを持つ方は特に注意が必要です。

*ヒアリの詳細な情報については、環境省のHPをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

9月 保健行事予定表

I 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
9/5	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師
10/3	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

II 乳幼児健康診査

1. 3歳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
9/13	13:00～13:20	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成26年2月1日～平成26年4月30日生

III 町内巡回結核・肺がん検診（40歳以上の方）

9月22日、25日、28日、29日、町内各地を検診車が巡回し、胸部レントゲン撮影を行います。料金は無料です。

平成29年9・10月分
(9/1～10/10まで)

(在 宅 当 番 医)

市外局番は（088）です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

9月	日	担当	9月	日	担当	
	1(金)	高田整形外科病院 698-8689		21(木)	北島こどもクリニック 697-2221	
	2(土)	三木クリニック 698-5157		22(金)	藤本クリニック 698-0303	
	3(日)	中山産婦人科 692-0333		23(土)	大久保内科 692-1220	
	4(月)	三木クリニック 698-5157		24(日)	こやま小児科内科クリニック 637-3211	
	5(火)	有住内科クリニック 698-8655		25(月)	つかさクリニック 697-2323	
	6(水)	堀口整形外科 698-5111		26(火)	中村耳鼻咽喉科クリニック 697-3213	
	7(木)	藤本クリニック 698-0303		27(水)	健生きたじまクリニック 698-9629	
	8(金)	新居内科 698-8808		28(木)	こまつばら整形外科 698-5108	
	9(土)	有住内科クリニック 698-8655		29(金)	ルナウイメンズクリニック 697-2322	
	10(日)	内科クリニック・オクムラ 692-4771		30(土)	越智内科胃腸科 698-3111	
	11(月)	山田外科内科 698-5500		10月	1(日)	杉みね整形クリニック 693-1021
	12(火)	平野内科 698-8060			2(月)	くぼ小児科クリニック 678-7141
	13(水)	吉野川病院 698-6111			3(火)	香川内科 692-9770
	14(木)	片山医院 698-2625			4(水)	森本医院 641-4141
	15(金)	越智内科胃腸科 698-3111			5(木)	中川整形外科 641-2288
	16(土)	堀口整形外科 698-5111			6(金)	稲次整形外科病院 692-5757
	17(日)	きはら耳鼻咽喉科 693-0087			7(土)	平野内科 698-8060
	18(月)	近藤外科内科 693-1188			8(日)	小松泌尿器科 692-1277
	19(火)	田根内科胃腸科 698-0123			9(月)	上板整形外科クリニック 637-6600
	20(水)	いのもと眼科内科 698-8887			10(火)	浜病院 692-2317

**担当時間以外
の深夜の救急**

きたじま田岡病院 698-1234
稲次整形外科病院 692-5757
東徳島医療センター 672-1171

全日対応ですが、要確認
水曜日、土曜日は受診前に要確認
対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成29年
7月

お誕生 おめでとう

- 神宅 高倉 誠・麻衣
男の子 歩夢(あゆむ)
- 椎本 大村勇一朗・衣利佳
女の子 結愛(ゆめ)
- 下八條 今東 憲司・英里
男の子 莉汰(りた)
- 神宅 中谷 恭汰・彩華
女の子 桜羽(おこ)
- 高磯 大下 達矢・康子
女の子 寿菜(もあな)
- 高瀬 渡邊 健太・真央
男の子 健象(けんそう)

板野町文化の館図書館

9月カレンダー

上板町民の方も利用可能です。

9月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

□の日は休館日です。

開館時間 午前10時～午後6時

●七月は、延べ四九一人に二、四八九冊ご利用頂きました。

■お問い合わせ先
板野町文化の館図書館

TEL 〇八八―六七―一五八八八

防災探検ツアーを開催

上板町防災士会(会長 板東文雄)主催のもと、小学生を対象に「第二回 防災士と行く、親子防災探検ツアー!」を開催しました。

ツアーでは、中央構造線活断層帯が露出した地点や二〇〇四年に土砂災害の起こった現場を訪れ、防災士からお話を伺いました。また、第十樋門や六條排水施設では国土交通省や建設課の職員に説明や実験をしていただき、役場では非常食の試食も行いました。



防犯啓発活動を実施しました



平成二十九年八月二十日、六番札所安楽寺にて上板町防犯推進委員協議会(会長 新見正之)が防犯啓発活動を実施しました。町内の皆様の安全・安心を守るために委員と板野署の方により防犯啓発グッズの配布や安楽寺周辺のパトロールを行いました。



平成29年度戦没者追悼式が行われました

去る、八月十五日に平成二十九年上板町戦没者追悼式が大山・高志・松島地区の忠魂碑前にて、上板町・町遺族会の共催で行われました。

式は、多数の遺族関係者らが出席のもと厳かに行われ、七條町長・七條遺族会会長が追悼のことばを述べられました。出席者全員で正午に一分間の黙祷を行い、戦没者のご冥福と日本の恒久平和を祈りました。

